

級別及び職制上の段階ごとの職員数

(令和3年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	%	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職員の職務	48	19.0	主事	38	70	27.7	主事級
				技師	5			
				保健師	2			
				保育士	1			
				教諭	2			
				計	48			
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	22	8.7	主事	20			
				保健師	1			
				栄養士	1			
				計	22			
3級	1主任の職務 2特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	71	28.0	主任	71	71	28.0	主任級
				計	71			
4級	1係長又は主査の職務 2園長又は館長の職務 3困難な業務を処理する主任の職務	60	23.7	係長主査	56	60	23.7	係長級
				園長館長	4			
				計	60			
5級	1各事務部局の課長補佐又は事務局長補佐の職務 2副主幹の職務	27	10.7	課長補佐	26	27	10.7	課長補佐級
				室長	1			
				計	27			
6級	1会計管理者の職務 2各事務部局の課長又は事務局長の職務 3主幹の職務	25	9.9	会計管理者	1	25	9.9	課長級
				課長	16			
				事務局長	4			
				主幹	4			
				計	25			

※南陽市職員のうち行政職給料表が適用される253名の級別及び段階ごとの職員数